

伊方原発広島裁判：堀江原告団長ら斉間淳子さんを表敬訪問

伊方町長と八幡浜市長に要望書も提出

===== 2016年5月5日 直ちに解禁

2016年5月5日（広島）：

広島地裁に四国電力伊方原発の運転停止を求めて提訴している伊方原発広島裁判原告団は、堀江壯団長（広島原爆被爆者：75歳）らが愛媛県八幡浜市に住む斉間淳子（さいまじゅんこ）さんを表敬訪問することになった。斉間さんは、伊方原発誘致以来、地元で一貫して反対運動を展開してきた故斉間満（みつる）さんの夫人で、淳子さん自身も斉間満さんと共に活動を展開してきた。堀江団長らは、斉間さんに面会してこれまで一貫して反対運動を展開してきたことに感謝の気持ちを伝えると共に、直接話を聞いてこれからの伊方原発広島裁判の活動の参考とする。

一行が斉間さんを訪問するのは5月8日（日）、八幡浜市の八幡浜センチュリーホテルイトーで午後2時頃から会談が行われる。

なお翌日9日（月）には、一行は伊方原発の再稼働準備の進行状況を伊方原発ゲート前から確認した後、伊方町役場を訪れ山下和彦町長宛の要望書を手渡す。さらに同日午後には八幡浜市役所を訪れ、大城一郎市長にも要望書を手渡す。要望書の内容は、地元住民及び原爆被爆者をはじめとする広島市民など多くの国民の人格権・生存権を守り、あらゆる人工放射能の被害から生命・健康を守るため、伊方原発の再稼働に積極的に反対して欲しい、となる見込み。

なお、同原告団は去る3月11日、広島地裁に伊方原発1号機から3号機の運転停止を求め訴え（本案訴訟＝本訴）及び伊方3号機の運転差止を求める仮処分命令申立（仮処分）を同時に行った。仮処分は去る4月28日に第1回審尋が行われ、審理がはじまっている。また本訴は6月13日に第1回公判が開かれることが決まっている。

(以上)

問い合わせ先：

伊方原発広島裁判応援団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

担当者：原田二三子（090-7372-4608）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる